

---

# 平成 25 年度事業計画書



学校法人帝塚山学園  
Tezukayama Gakuen



---

目	次
<b>I. はじめに</b>	・・・ 2
<b>II. 学校法人帝塚山学園の概要</b>	・・・ 3
1. 建学の理念	・・・ 3
2. 学園のビジョン	・・・ 3
3. 学園の基本方針	・・・ 3
4. 経営の方針	・・・ 4
5. 設置する学校等の重点方針	・・・ 4
6. 役員・教職員	・・・ 5
7. 設置する学校等の学生定員	・・・ 6
8. 沿革	・・・ 7
9. 法人の組織	・・・ 9
<b>III. 平成 25 年度の主要な事業計画</b>	・・・ 10
1. 法人の事業計画	・・・ 10
2. 帝塚山大学の事業計画	・・・ 14
3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画	・・・ 18
4. 帝塚山小学校の事業計画	・・・ 21
5. 帝塚山幼稚園の事業計画	・・・ 26
6. 帝塚山 2 歳児教育の事業計画	・・・ 29
<b>IV. 平成 25 年度予算</b>	・・・ 31
1. 資金収支予算	・・・ 32
2. 消費収支予算	・・・ 33

---



## I. はじめに

第3次中期計画の3年目となる平成25年度の事業計画は、後掲のとおりですが、昨年度を振り返りますと、日本そのものが政治、経済、国際情勢、安全等、多くの点において、今までに経験しなかった厳しく、難しい局面に立たされています。教育についても同様で、学校法人を取り巻く環境は厳しく、個々の教育機関自体がその存在意義を世間から問われています。

本学園も「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」という建学の理念を実現することが出来なければ存続は困難であるという現実を直視しなければなりません。

これまで、志願者・入学者の安定的確保を目標として、各校園において取り組みを進めてまいりましたが、残念ながら、平成25年度の大学入学定員の確保に関しては、前年度に引き続き非常に厳しい結果となりました。

我々は、この結果を真摯に受け止め、早急に、かつ、有効な施策を実行し、伝統ある帝塚山学園の存続が危ぶまれる状況を何としても打破せねばなりません。

とりわけ、帝塚山大学にあっては、離学者・留年者問題を含めて収容定員未充足の学部については、抜本的な対応を迫られており、極めて厳しい状況の下にあります。

このため、今後、帝塚山大学では、2つの大きなプロジェクトを進めます。

まず、帝塚山大学が平成26年4月に開学50周年を迎えることにあわせて、人文学部に新学科を設置する計画を進めています。

この新学科では、「奈良を学びの起点・拠点にして、日本人のアイデンティティを探り、日本とアジアの歴史と文化から学んだことを、未来に活かすために、自分の考えを、表現・発信することができる人材を育成する」ことを掲げ、新たな学生募集を展開します。

もうひとつは、「奈良まるごとキャンパス」プロジェクトを始動し、学生に新たな学びの場を提供します。

これは、教育・研究の場を、学内のキャンパスにとどまることなく、豊かな文化遺産と歴史が息づく「奈良のまち」全体を帝塚山大学のキャンパスとしてとらえるもので、その起点として今後、順次、学習拠点を拡大していきます。

帝塚山大学にあっては、これら2つのプロジェクトを通じて、帝塚山教育を改めて世に問い、志願者・入学者の確保並びに離学者・留年者の減少に努めてまいります。

帝塚山中学校・高等学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園、帝塚山2歳児教育にあっても、伝統に甘んじることは許されません。真に世に求められる「帝塚山教育」を推進し、保護者等の満足度を高めると共に、様々な手法を用いて、迅速かつ正確な情報を適時に発信することにより、志願者・入学者の確保に努めてまいります。

最後に、期せずして、平成25年度は、学園組織の中核をなす、帝塚山大学、帝塚山中学校・高等学校の執行部人事を一新することとなりました。これらメンバーの新しい視点と、熱い意気込みと共に、役員・教職員一同、この難局に挑んでまいります。

学校法人帝塚山学園  
理事長 有山 雄基



---

---

## Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

### 1. 建学の理念

#### - 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

### 2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

### 3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。



『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

#### 4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

#### 5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上と I T 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、 (2)学生への教育・支援がキメ細かい、  
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

現在の学制発足以来、中学 1 年生から高校 3 年生までの 6 年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力と共に豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。



(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山 2 歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む 2 歳児教育を目指す。

## 6. 役員・教職員

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

【役員】理事長 有山 雄基  
理事 16 人  
監事 3 人

【評議員】  
評議員 53 人

【特別顧問】  
2 人

【教職員】  
教育職員 302 人 (非常勤教員除く)  
事務職員 145 人 (臨時雇員除く)



## 7. 設置する学校等の学生定員

平成25年度

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員 人	収容定員 人
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度		
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	20
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	9
	人文科学研究科			
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	16
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	6
	法政策研究科			
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	18
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	9
	心理科学研究科			
心理学専攻博士前期課程	平成24年度	17	34	
心理学専攻博士後期課程	平成24年度	3	6	
合計			55	118
帝塚山大学	人文学部	昭和39年度		
	経済学部	平成11年度	210	840
	経営学部	昭和62年度	220	880
	法学部	平成10年度	225	900
	心理学部	平成22年度	160	640
	現代生活学部	平成16年度	100	460
	合計	平成16年度	290	1,160
		1,205	4,880	
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	450	1,350
	男子英数コース	昭和57年度	〔募集定員〕 340	〔募集定員〕 1,020
	女子英数コース	昭和59年度		
	※1 女子特進コース	平成20年度		
	※1 女子文理コース	平成20年度		
	女子特進Ⅱコース	平成24年度		
	女子特進Ⅰコース	平成24年度		
合計		450	1,350	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	960
	女子英数コース	平成8年度		
	※2 女子特進Ⅱコース	平成22年度		
	※2 女子特進Ⅰコース	平成22年度		
	女子特進コース	平成24年度		
合計		320	960	
帝塚山小学校		昭和27年度	80	480
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	180
2歳児教育		平成18年度	24	24

※1 帝塚山高等学校女子特進及び女子文理コースは、3年次生のみ。

※2 帝塚山中学校女子特進Ⅱコース及び女子特進Ⅰコースは、3年次生のみ。



## 8. 沿革

- 昭和 1 6 年 財団法人帝塚山学園創立  
帝塚山中学校開校
- 昭和 2 2 年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和 2 3 年 新制高等学校設置
- 昭和 2 6 年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和 2 7 年 帝塚山幼稚園開園  
帝塚山小学校開校
- 昭和 3 6 年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和 3 9 年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和 4 6 年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和 5 7 年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更  
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和 5 9 年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和 6 2 年 帝塚山大学男女共学化  
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3 年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4 年 帝塚山学園芸術文化研究所設置  
帝塚山学園人間環境科学研究所設置  
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5 年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設  
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8 年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9 年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成 1 0 年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設  
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成 1 1 年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・  
人間文化学科開設
- 平成 1 2 年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成 1 3 年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設

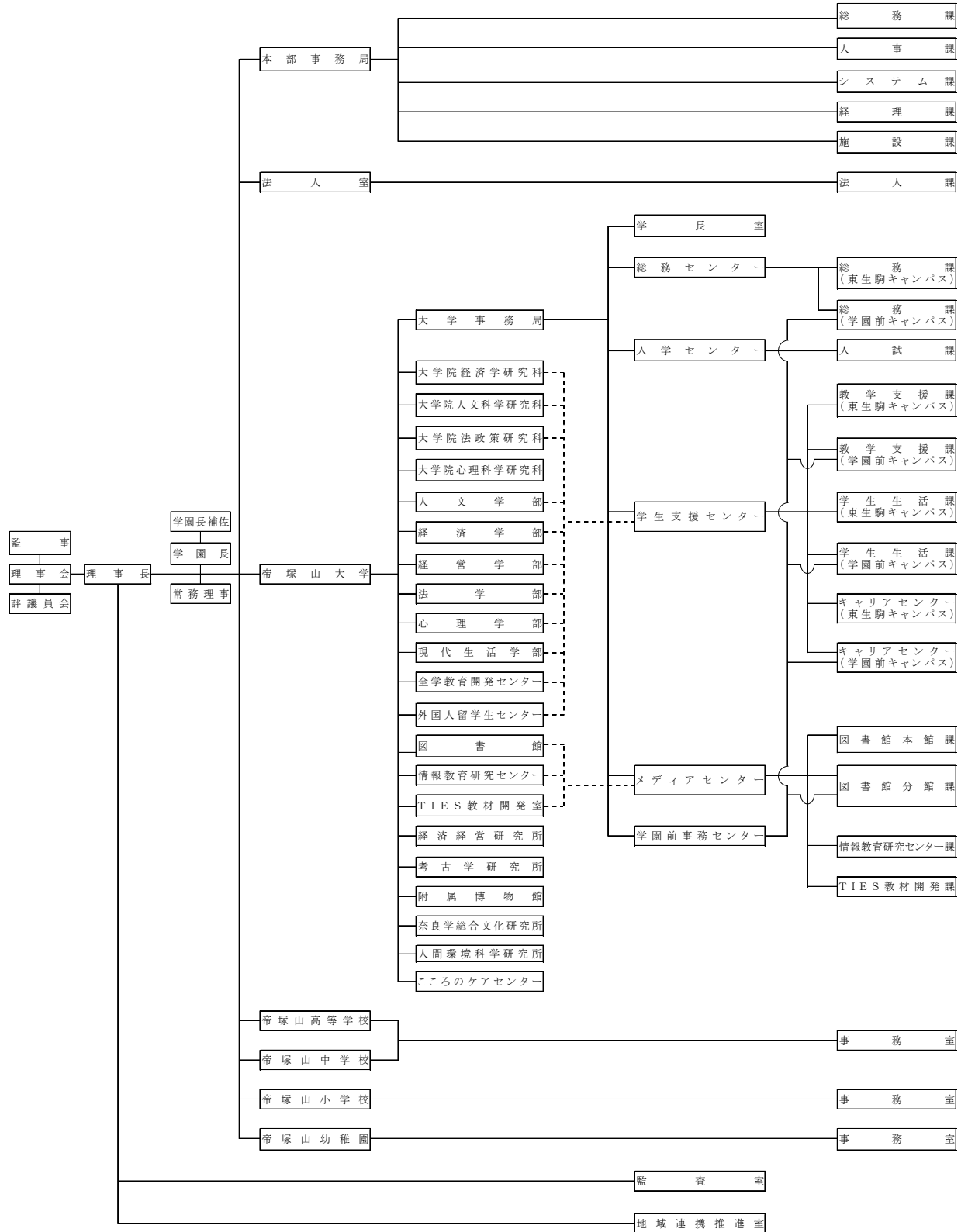




- 
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設  
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設  
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置  
帝塚山大学短期大学部廃止  
帝塚山大学教養学部教養学科廃止  
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設  
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設  
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設  
帝塚山2歳児教育開設  
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを設置
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設  
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置  
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止  
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更  
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設  
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置  
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
-



## 9. 法人の組織





### Ⅲ. 平成 25 年度の主要な事業計画

#### 1. 法人の事業計画

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

##### (1) 経営ガバナンスの確立

###### 1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化

- ① 喫緊の課題には、理事長を本部長とする企画戦略本部と、法人本部・各校園の所属長が緊密に連携し、迅速に対応する。
- ② 『権限規定』を定め、意思決定のプロセスの簡略化・明確化を行い、事務の円滑かつ適正な執行、責任の明確化をより一層図る。
- ③ 法人本部及び各校園の事務組織と事務分掌の見直しを行う。
- ④ 法人と大学との意思疎通を図る大学連絡協議会について、当初の設置趣旨に照らし、内容等を改める。

###### 2) 経営企画・広報機能の充実と強化

- ① 学園全体にわたる戦略的施策の立案は、企画戦略本部が担う。同本部設置の中堅・若手教職員も参画する教学戦略委員会及び経営戦略委員会は、引き続き答申や意見具申を行う。
- ② 建学理念、これに基づき展開されてきた帝塚山教育を学内外に広く普及させるため、『学園史展示コーナー』（学園前キャンパス 16 号館 2 階エントランスホール）を設置し、常時、自校情報を発信する。
- ③ 学内外への広報は、モバイル版を含む Web サイトからの情報発信に注力する。特に、帝塚山大学にあっては、ソーシャルメディア等多様なメディアの活用にも取り組む。
- ④ 教職員の情報共有化を一層図るため、イントラネット「まつぼっくり」の掲出項目を増設するなど機能を拡充する。また、「まつぼっくり」のポータルサイト化についても検討する。

###### 3) 経営方法の充実と強化

- ① 計画事業の完遂に向けて、管理を徹底するため、引き続き、重点項目を定めて、第 3 次中期計画の進捗状況及び評価結果とその改善方策の提出を求めて評価する。
- ② 本学園 100% 出資の「帝塚山ビジネスサポート株式会社」を活用し、収益の多様化、コスト構造の改革を継続する。また、同社に許諾した学園オリジナル商品（ミネラルウォーター等）の企画・販売を通じて、帝塚山ブランド



---

の認知度向上と学生生徒等へのサービス向上を図る。

- ③ 引き続き『経営に資する監査』という視点から、重視するテーマや経営へのリスクの高いテーマを念頭に、組織、制度及び業務が事業方針及び規則等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価することにより、内部統制のしくみが有効に機能しているか監査する。

4) リスクマネジメントの強化

- ① 学園規則等の整備を継続すると共に、同規則等の遵守を徹底する。  
② 危機管理に対する責任体制を整え、対応手順書を作成する。  
③ ITサービスにおける情報セキュリティ対策及び災害・障害時の危機管理対応策について継続して、検討・実施する。  
④ 「奈良・学園前キャンパス」における構内セキュリティの維持に努める。  
⑤ 災害や不測の事態に備え、所要の備蓄品を配備充実すると共に、実際に使用する訓練を企画する。  
⑥ 教職員の健康保持増進のための取組として、健康管理のための情報発信を継続し啓蒙を行う。  
⑦ 教職員を対象としたハラスメントの防止のための取組を行う。

5) 社会連携・社会貢献の推進

- ① 学園及び大学が推進する『奈良まるごとキャンパス』プロジェクトを通じて、地元奈良の活性化にも貢献していく。  
② 地域連携推進室の設置により、地域連携の一層の機能強化を図る。  
③ 行政の大規模災害に備えた体制づくりに協力する。

## (2) 情報公開の推進

- 1) 教育情報及び財務情報等は、Webサイト及び学園広報誌等を通じて積極的に開示する。  
2) 文部科学省が整備を進めようとしている、大学ポータル（仮称）の趣旨を踏まえ、学園についての社会の理解を深めるための情報を発信する。

## (3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築  
① 学園が求める事務職員像を明示し、求められる事務職員を育成するための取組の一つとして、学園内外の研修を継続する。  
② 評価者研修を継続実施し、評価項目の点検を含め、事務職員人事考課制度の充実を図る。  
③ 人事異動基準の策定に向けた具体的な取組を行う。  
④ 業務改善提案制度の創設に向けた検討を行う。
-



- 
- ⑤ 選択定年制度の策定に向けた具体的な取組を行う。
  - 2) 教育職員新人事制度の確立
    - ① 教員各自が行う学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施する。
    - ② 選択定年制度の策定に向けた具体的な取組を行う。
  - 3) 教職員採用計画の充実・強化
    - ① 各校園の運営目標、事務組織の編成を視野に入れた採用計画を立案する。
    - ② 雇用形態それぞれの役割とその位置付けについて再確認し、それを基に今後の採用方針の検討を行う。
  - 4) 事務作業の効率化
    - ① 事務システムと学務システムの機能分担を整理し、必要な改修を行う。
    - ② 事務職員の職能を向上させるため、学園内外の研修を継続し、引続き効率的な業務運営を行う。
    - ③ 業務委託等のアウトソーシングを行った業務の検証を行い、更なる業務の充実とともに、効率的な運営を目指す。
    - ④ 複雑化する事務作業に対応できるよう、業務のスクラップアンドビルドを継続する。

#### (4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
    - ① 平成 24 年度決算に基づき、現状分析と将来の財政見直しを行う。
    - ② 教職員に対して、学園の財政状況に関する正しい理解を促すために、引続き情報発信を拡充する。
  - 2) 予算編成の見直し  
翌年度（平成 26 年度）予算作成について、事業計画書に基づいた予算編成の可能性など編成方法の見直しを検討する。
  - 3) 予算の適正、効率的な執行
    - ① 支出に関する全項目で執行管理を引続き徹底する。
    - ② 継続的にキャッシュフローによる分析など、日本私立学校振興・共済事業団の自己診断チェックリストを参考に学園財政の現状分析を行う。
  - 4) 収入の拡大
    - ① Web サイトからの寄付システムを検討する。
    - ② 引き続き「税額控除」の優位性をアピールする。
    - ③ 外部資金獲得の申請の義務化を検討する。
    - ④ 昨年度未実施であった補助金制度の学内説明会を実施する。
  - 5) 支出の抑制
-



- ① 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、平成 26 年度以降のコスト削減に向けた取組を行う。
  - ② 学園全体の奨学金制度を洗い出し、利用状況等を調査し、制度の再検討を行う。
  - ③ 予算はゼロ（¥0-）からの積み上げとし、固定化している経費の見直しを行う。
  - ④ 組織及び業務の見直しを行うに当たっては、常にコストの低減を念頭に置き実施する。
  - ⑤ 本学園 100%出資の「帝塚山ビジネスサポート株式会社」を活用した物品調達を検討する。
  - ⑥ 引続き見積もり合わせを徹底すると共に、ネットショッピングやリサイクルショップを活用し、コスト削減に努める。
- 6) 第 2 号基本金の組入（第 2 号基本金の新設）  
平成 24 年度に組入計画が終了した「施設設備整備計画」は資産取得による積立金の費消年度、又は平成 27 年度まで継続保有する。今後は、個別案件ごとに組入計画を立案することとする。

## **(5) 施設設備の整備**

- 1) キャンパスの適正活用の検討  
「奈良・学園前キャンパス」及び「奈良・東生駒キャンパス」の、教室稼働率調査を基に両キャンパスの適正活用についての検討を行う。
- 2) キャンパスの整備
  - ① 修繕及び改修の都度、省エネルギー機器の導入に努める。
  - ② 緊急度、必要度及び財政状況を勘案しながら整備を進める。

## **(6) 情報環境の整備**

- 1) 情報セキュリティの基本方針を受け、具体的な基準を作成する。
- 2) 情報委員会において、IT 環境整備について検討する。
- 3) スタッフ部門の簡素化、予算のスリム化を念頭に情報環境整備担当部署の見直しについて引き続き検討する。
- 4) 中学校高等学校の PC 教室及び CALL 教室を更新する。
- 5) 大学及び事務系ネットワークを更新する。

## **(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化**

- 1) 大学、中学校・高等学校、小学校及び幼稚園まで、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」の建学理念の下、目の行き届いた帝塚山教育を推



進する。

- 2) 各校園間の教育連携を積極的に展開する。
- 3) 同窓会、育友会、後援会の定例会等を通じて連携を深める。

## (8) 創立 70 周年記念事業の遂行

多くの方々のご支援とご協力により、平成 17 年から平成 24 年にかけて計画した創立 70 周年記念事業はすべて実行することができた。ここに感謝の意を表し、ご厚志を賜った方々の芳名を『芳名録』に記すと共に、『銘板』を作成し芳名を掲出する。

## 2. 帝塚山大学の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

### (1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

- 1) 志願者ニーズの把握と特色や教育内容の明確化  
全教職員がそれぞれの役割の中で、志願者のニーズを把握すると共に、その共有化を図る。また本学の特色を明確にして他大学との差別化を図り志願者の増加に結びつけるため、入学センターが、各学部教員へのヒアリングや新入生への調査・分析を通して、学内で明確化された特色や教育内容を共有した上で、学部・学科の訴求点を明確にし、入学者確保の施策につなげる。
- 2) 学生募集に効果的な広報活動  
訴求点の明確化に伴い各学部・学科は、ディプロマポリシー（出口）を念頭に置いたカリキュラムの特色化を図り、人材養成実績（卒業後の進路）を明確にする。入学センターを中心に大学全体で、進学媒体への掲出・オープンキャンパス・高校訪問・入試相談会等を強化し、高校生や高校教員との直接的な接触の機会を通して、本学への理解を深め、志望度を高め、ミスマッチのない入学者を増加させる。年間を通じて、費用対効果の高い効率的な広報活動を展開できたかを検証する。
- 3) 奨学支援制度の充実  
大学入学及び入学後の奨学支援制度について、志願者及び保護者や高等学校に分かり易い、効果的な制度を構築する。
- 4) 新学科広報による相乗効果の発揮  
人文学部に設置する新学科を募集広報の目玉とし、開学 50 周年と合わせて大学全体のイメージアップを図り、全学的な志願者増へと繋げる。
- 5) 教育組織の見直し



---

入学定員未充足の原因を真摯に分析し、大学の建学理念を踏まえて既設学部・学科の将来構想を検討する。

**(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に  
適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。**

1) 社会人基礎力の養成

社会人として必要な「基礎力（日本語能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力等）」について、全学教育開発センターが中心となり、全学的な視点での基礎力向上カリキュラムの標準化（帝塚山スタンダード）に取り組む。また、各学部が開講する「基礎演習」においても、社会人基礎力の育成をめざした教育内容をさらに充実させる。

2) きめ細かな学習支援方策の展開

多様化する学生にはレベルに応じたきめ細かい課題設定が必要であるため、学習支援室が運営に関わる基礎的科目等および初年次教育関連科目の強化・充実を図るとともに、高校から大学教育への接続科目のさらなる充実をはかる。また、発達障害等の要支援学生については、ワークショップ等で教職員間での情報共有をはかり、支援を充実させる。そのための全学的なFD、SDを活発化し、現状分析に基づいた効果的な教授法や支援策等を見出していく。

3) 学士力養成のための体系的な教育課程の整備

本学の教育理念及び学部・学科の人材養成目的を踏まえて、専門分野別の学士課程教育を見直す。各学部・学科教育のミニマム・スタンダードとして公表している、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）・ディプロマポリシー（学位授与の方針）の検証を行うとともに、ディプロマポリシーにおいて目指す人材養成に見合った体系的な教育課程となるよう、カリキュラムをマッピングやナンバリングを通して整備する。

4) 学科の人材養成目的を達成

資格取得の養成課程を置き、専門職に就くことを目的とする学科においては、一層の学生支援を強化する。食物栄養学科は管理栄養士国家試験の合格率を維持・向上させ、また、こども学科は保育園、幼稚園、小学校の各採用試験の合格をめざすことで、学生や保護者、社会からの期待に十分応えられる成果を出す。

**(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、  
学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。**

---





1) 学生と教職員の絆を強化

学長が提示するロードマップにもとづき、教員と事務職員の意識統一をはかる。また、学習支援体制の充実をはかるために、奈良・東生駒キャンパス図書館2階に新設したアクティブラーニングスペースを活用し、種々の学生相談や学生支援・指導に取り組むことで、学生と教職員の絆を強める。

2) 退学者・除籍者減少に取り組む

各学部・学科で改善目標を定め、アドバイザーによる学生面談を充実させるとともに、成績不振者に対しては、9月と3月の年2回面談を行い、学生の大学生活への不適合の原因とその解決に向けての支援に取り組む。また、教学支援課が学籍異動に関する業務を教育的な視点から関わることで、学生の離籍の減少に取り組む。

3) キャリア支援の充実

4年間の過ごし方や卒業後の進路といった具体的な将来を考えるキャリアカレンダーを作成して、学生の就業意欲を高め、1年生入学時のオリエンテーションでキャリアガイダンスについて周知を図る。各年次に対応したキャリア教育を明確にするとともに、4年間を通したキャリア支援の充実を図る。

4) 学生の実態を把握し目的意識を醸成

学生の自主活動の推進・全教職員あがての支援活動（課外プログラムの提供等）を充実し、さらにクラブ・サークル活動の活性化、マナーアップキャンペーンの展開、ボランティア活動の推進等により、自主性・社会性を身につけさせる。学生生活意識調査を実施し、学生の実態を把握するとともに、学生のニーズに見合ったハード・ソフトを充実しつつ、環境整備に取り組む。また、学生がクラブ活動や地域貢献活動、国際貢献活動を行うことで本学への「帰属意識」「目的意識」も醸成されるが、これと並行して全学生のための自校教育も検討し、大学とのより強い「絆」へと発展させていく。

5) 教育支援体制の整備と推進

教育支援組織（事務局体制）については、平成24年度から実施した学部事務室3人体制の検証を行い、効率的なワンストップサービスができる組織への再編成を検討する。また学長室を設置し、事務組織間の連携が密になる体制整備を行う。

**(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。**

1) 地域の企業・自治体との連携の推進

① 企業、地方公共団体等からの寄附講座（冠講座）の充実

財務省近畿財務局による特別講座、近畿日本鉄道グループによる提供講座、



---

野村證券株式会社提供講座等、産学官連携講座の実施を推進する。

② 奈良県や奈良市等との連携を強化

奈良市、生駒市、交野市の小学校・中学校に「学びのサポーター」として学生・教員を派遣する。また、奈良県未来事業への参画や、生駒市・生駒商工会議所・生駒市観光協会と締結した産学官商工観光事業連携協定の下に、観光マップの作成や観光土産のプロデュース等のプロジェクトを教員の指導のもとで学生を巻き込み推進する。

2) 地域支援の推進

香芝市との連携協定に基づき、心のケアセンターが香芝市臨床心理カウンセリング業務請負業に取り組む。

3) 国際交流プログラムの整備

海外協定大学と教員、学生の相互交流を推進し、学生の海外派遣を促進するため、全学的な見地からの国際交流プログラムの見直し、整備に取り組む。

4) 社会との連携

心理学部に設置しているボランティアルームの活動に、年間を通じて両キャンパスの多数の学生がボランティア活動に参加しているため、ボランティアルームについて全学的な検討を行う。

**(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。**

1) 学長直轄部署を設置して I R を推進

I R としての学内情報の収集、整理、分析をもとに、大学の経営改善、業務改善のための企画を行うため、大学事務局に学長室を設置する。

2) 自己点検・評価の推進

平成 25 年 5 月 1 日を基準日とする財団法人大学基準協会の認証評価を受審するための作業に取り組む。P D C A サイクルを機能させて、絶えず教育体制を充実させるために自己点検・評価を実施して施策の効果を検証するとともに、費用対効果もあわせて追求し、財政基盤の確立にも寄与する。

3) 委員会組織の見直し

さまざまな事業は学内の委員会等で検討されているが、委員会組織が煩雑であるため、教職員の負担を軽減しつつ、機動性を高めるための簡素化にも取り組む。

4) 情報システムの整備

学務情報システムのリプレースを推進すると共に、T I E S については、大学における位置づけを明確にし、全教職員が共通理解を深める。

5) 学長のリーダーシップの発揮



---

学長のリーダーシップを発揮するため、副学長 3 名体制とし、役割分担を明確にしつつ学長室と連携して、大学の機動的な意思決定に努める。

#### **(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進**

- 1) 大学 50 周年（記念）事業の推進  
大学開学 50 周年に向けて、具体的な行事等を計画し、実施への準備に取り組む。
- 2) 帝塚山大学のブランドの確立  
帝塚山ブランドを向上させるために全教職員が互いに連携・協力し、大学全体で学生を支援するための組織内コミュニケーションを強化する。
- 3) FD・SDの推進
  - ① 教職員の意識改革と研修会への積極的参加  
学長のリーダーシップの下に教職員の意識改革に取り組むと共に、学内外で開催されるFD・SD関係フォーラムを全教職員に周知し、多くの教職員が積極的に参加することを促す。
  - ② FD・SDを評価する制度の検討  
法人の特別研究費の学長裁量配分奨励金を、FD等の評価を考慮した配分も可能とすることを検討する。
- 4) 教員評価制度の導入  
教員評価制度の導入を検討し、個々の教員の様々な領域における活動能力を高めることによって、大学全体の能力向上・活性化に資する。

### **3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画**

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

#### **(1) 個性を伸ばす教育の実践**

- 1) コース制教育の改善
  - ① 6 年間を系統的にとらえ、行事、部活動及び生徒会活動を含む特別活動をより一層充実させ、生きる力を育む。
  - ② 現状のカリキュラムを点検し、進路指導の徹底を図る。
  - ③ 平成 25 年度の中学校への入学生から、これまでのコース制を整理し、3 コース 4 クラス制に改編したことに伴い、さらに生徒ひとりひとりの目標に応じたキメ細かな教育指導を行う。
  - ④ 新学習指導要領の改訂に伴い、中高独自の教育課程に沿った教育活動を展開していく。



- 
- ⑤ ICT活用教育を拡大、充実させる。
  - 2) 進路指導の充実
    - ① 進路指導部の主導による教員研修会や模擬試験成績の分析会を定期的  
に開催し、各教員の知識と意識の高揚を図り、全学的に生徒に対する進路指導  
体制を充実させる。
    - ② 「出前授業」等を通じて帝塚山大学との連携を密にする。また、他大学と  
の高大連携を推進することにより、進路指導の幅を広げる。
    - ③ 大学受験セミナーや予備校との連携を強化し、難関大学合格数の増加を図  
る。
    - ④ 学外研修会や予備校から収集した進路に関する情報について、各学年に提  
供すると共に、生徒の希望進路を把握して、個別の相談に応じ指導を行う。  
また、生徒に対して、学外者による講演会を開催して、進路指導の充実を図  
る。
  - 3) 学力をつける授業の創造
    - ① 学力をつける授業の創造に向けて授業の水準を再点検し、各教科の内容充  
実に努め、互見授業を推進する。また、考査の結果を分析、活用すると共に、  
非常勤講師との連携をより強化し、教育力の向上を図る。
    - ② 教員の指導力アップのため、学外研修会に数多く参加する他、外部講師に  
よる授業改善研修会を実施すると共に、授業アンケートを積極的に活用する。
    - ③ 各コース、教科とも、6年一貫の教育課程、シラバスと補助教材について  
再検討し、指導内容の明確化を進め、生徒の進路希望を確実に保証する。高  
校2年次より、男子英数コース・スーパー理系選抜クラスと英数クラス及び  
女子英数コースの講座を展開する。
    - ④ 60年以上継続しているコーラス・コンクール、文化発表会や女子の正課  
授業にとり入れているバイオリン実習など、より高い人間力を育成するため  
に、各種の学校行事や部活動の充実を図る。
  - 4) 国際理解教育の充実  
国際理解教育を充実させるため、国際交流委員会の活動をより積極的に推し  
進める。男子スーパー理系選抜クラスは、オーストラリアの学校の理系生徒と  
の交流を深めると共に、理科に対するモチベーションを高めて学力の向上を図  
る。また、6年間系統的な国際交流目的の海外研修旅行、留学生制度等につい  
て検討し、整備する。
  - 5) 情報教育の充実  
情報教育の充実をはかるため、必要なソフトウェアを充実させる。
  - 6) 特別活動の充実  
6年間の行事の検討を行う。
-



- 
- 7) 安全管理の充実
    - ① インターネットや携帯電話による、いじめ等の問題に対応するための日常の指導、チェック体制を強化する。
    - ② 「いじめ」「体罰」防止を促進するため、生徒へのアンケート調査を実施する。
  - 8) 学校環境衛生の管理  
安全管理を充実するための研修会を行い、救急体制をさらに充実させる。
  - 9) 教育相談の充実  
生徒に対する細かな支援をさらに強化する。
  - 10) 施設・設備の充実
    - ① ランゲージセンターを拠点として、英語教育、情報教育及び国際交流教育の連携を強化する。
    - ② 教育環境の充実に向けて施設・設備の改善方策を検討し、生徒および教員の活動空間を拡充し快適にするよう、法人本部と調整を行う。
  - 11) 人権教育の充実  
生徒および教員の研修等を通じて、さらに推進していく体制を整える。

## (2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 生徒募集広報の充実
  - ① 様々な媒体を活用し、柔軟な募集活動を展開する。
  - ② 入試対策部を中心として、近隣競合校に打ち勝つ特色を作り、その内容の広報を強化する。
  - ③ 授業や課外活動の発表会などを保護者や塾を対象に公開し、本校の教育に対する認識を深めてもらう。
  - ④ 総合学園の強みを生かして帝塚山小学校との連携も更に強化し、内部進学を推進する。
  - ⑤ オープンスクールを含む学校説明会の内容をさらに充実する。
  - ⑥ 本校の教育内容を理解、評価してもらえるよう、ホームページや募集要項の内容を充実させる。
  - ⑦ 入学した生徒の学習成績をデータベース化し、蓄積していくことにより、中学・高校6年間の教育の成果を計る。

## (3) 教員の意識改革・行動改革の実施

- 1) 校務分掌の整理
  - ① 中高一貫教育のスムーズな教育課程を構築するため、教員の固定的な配置を避け、各コースの教育をできるだけ若年齢時に経験させる。



- 
- ② 情報機器・情報媒体の充実を受け、学校内及び学園内情報の共有を推進する。さらに校務を電子情報化することにより、業務の軽減と効率化を図る。
  - 2) 教師の生徒統率力の充実  
生徒指導に関する講演会・講習会を多く実施することにより、教師の生徒統率力を高めていく。
  - 3) 教員組織の改革
    - ① さらに深刻化する少子化対策について、全教職員が意識を高め、改革に取り組む。
    - ② 研修制度を検討し、教員の意識・行動改革に努めると共に、教員評価を具体的に検討し、構築する。そして、学園内の教員の人的交流を検討する。
    - ③ 教員免許更新制度に、円滑に対応する。
  - 4) 学校評価制度の導入
    - ① 学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価を実施し、改善に取り組む。
    - ② 生徒アンケート、保護者アンケートを実施し、自己評価を行い、改善点を明らかにする。
  - 5) 教員評価制度の導入  
教員各自の自己評価制度を構築し、試行的に実施する。

#### 4. 帝塚山小学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

##### (1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観と豊かな人間力の養成
  - ① 児童活動部の計画・運営による人権集会と児童委員会活動、人権教育委員会による年間啓発活動により、道徳教育の充実を図る。
  - ② 生活指導部の計画に基づく児童の風紀指導・下校指導を年間計画のもとに実施する。
  - ③ 児童活動部の計画に基づき、「帝塚山グランプリ」「なかよし集会」「なかよしランチタイム」などの異学年交流を充実させる。
  - ④ 生活指導部の計画に基づき、児童による自主的校内奉仕活動である「えがお活動」をさらに充実させる。
- 2) 高い・豊かな学力の育成
  - ① 基礎学力の定着と強化を図るために、計算モジュールの学習内容や計算検定を行う。漢字能力検定協会実施の検定を2月に全校児童に受検させ、それ



に向けて児童各自に目標を持たせた漢字学習を行う。

- ② 放課後を利用した 2 年生・3 年生基礎講座、夏・冬・春の長期休業期間を活用した 4 年生・5 年生補習講座を充実し、児童の学力向上に向けたきめ細かな指導に努める。さらに、水曜日の午後に担任の自由裁量時間を設け、児童の個別指導にあたる。
  - ③ 独自の計算問題集や各学年で補助教材を採用し、発展学習の充実を図る。
  - ④ 外部講師派遣講演会や学習会、現地で専門講師による体験学習を実施する。
  - ⑤ 学校図書館を活用した読書指導と朝の会での多様な音読、読書タイムでの読み聞かせや黙読を充実させる。
  - ⑥ 朝の会でのスピーチ、授業でのプレゼンの機会を増やし、英語発表会・学習発表会などの行事で表現力の充実を図る。
  - ⑦ 夏休みを利用した全学年での調べ学習、朝の会でのテーマ発表、6 年生での卒業論文に向けた研究活動を充実させる。
- 3) 強い精神力・強健な体の育成
- ① 保健体育部の指導により、「多様な動きを取り入れた運動例」の体育授業での実践を充実させる。
  - ② 各学年合宿での自然をフィールドにした体験や芝生プレイグラウンドでの裸足運動タイムを充実させる。
  - ③ 臨海学舎、耐寒訓練、マラソン大会での精神面での鍛錬強化を図る。
  - ④ 課外活動での基礎体力強化を図る。
  - ⑤ 児童栽培野菜の給食食材化を計画的に進め、児童の食育に対する関心を高める。
- 4) 日本文化体験学習の充実
- 日本の伝統芸能や奈良の伝統文化にふれる機会を増やし、伝統と文化を尊重する精神の涵養に努める。

## (2) 国際理解教育の推進拡充

- 1) 英語教育の充実
  - ① 前年度作成したオリジナルテキスト 2 冊を基本とし、それらを効果的に活用しながら児童の英語の 4 技能(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)を高めるためのカリキュラムの改訂、またガイドラインの作成を行う。
  - ② 英語教員間の授業討議をより綿密に実施し、特に発表力・コミュニケーション力の強化・デジタル機器を活用した新しい授業の在り方について検討する。
- 2) 異文化体験学習の充実



- ① 児童がこれまでの学習で培った英語力を実践し、アメリカ・カナダの文化を学習・体験する機会として、高学年を対象にした第三回目のアメリカ・カナダ語学文化研修を実施する。
- ② 海外小学校と幅広く積極的に交流を図るため、イギリス 2 校、オーストラリア姉妹校、フィンランド、スペインの小学校により幅広い多くの作品を送るよう努める。

### (3) 情報教育の推進拡充

- 1) コンピュータ利用技術の習熟  
新しいコンピュータソフト、及び I T 機材についての情報交換を適宜行い、職員全体の利用技術の一層の習熟を図る。
- 2) 教科指導における情報機器の利用推進
  - ① 本校独自の教科内容に即した指導用コンピュータソフトの作成を促進し、各学年で蓄積保存に努め、全校での共有化を図る。また、将来的には教材のデータベース化を検討する。
  - ② 英語科、図工科での情報機器の新規導入に伴い、全ての専科授業において積極的に I T を導入した授業内容の充実と学習の効率化を推進する。

### (4) 自然環境教育の推進拡充

- 1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進
  - ① 自然の多様性を学ぶ取り組み強化の一環として、多彩なフィールドワークや実習・実験の更なる深化と展開を目指し、よりインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドの開拓に努めると共に、全学年を通して「自然環境教育」の教育課程への取り組みの位置づけを図る。
  - ② 本校の自然体験学習の集大成としての「林間学舎」を、今年度より中部山岳地方に場所を移して再出発させるあたり、新しいフィールドでの自然観察・自然体験のプログラムを構築する。
  - ③ 食農教育の実践基地として「学校園」の活用内容を精選し、運営を効率化させると共に、収穫物の学校給食への導入をさらに本格的なものに向け試行する。
  - ④ 身近な自然の恵みを体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、その属性の子ども達の自然体験学習への利用の可能性を探る。
  - ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を計画的に実施する。
- 2) 環境問題学習の推進





- ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」の充実を図る。
- ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を作成すると共に各方面に発信する。
- ③ 防災訓練や安全に関する指導に際して、様々な災害の科学的な認識を深める学習を充実させ、自他の危険予測・危険回避の能力の育成に役立てる。

## (5) 学園内各校との連携強化

### 1) 幼・小一貫教育の推進

幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会、年長園児と1年生との交流会と体験授業、授業研究会への幼稚園教諭の参加など、幼小の組織的な連携をさらに強化し、内部進学を一層充実させる。

### 2) 小中連携の強化

小中連絡会での生活面・学習面での綿密な情報交換、中学進学者についての前担任との情報交換、双方の管理職における情報交換を更に積極的に行い、連携の強化を図り、内部進学を一層充実させる。また、中学校ロボット部の教員と生徒による指導など、児童生徒間の交流の場も積極的に検討する。

### 3) 帝塚山大学との連携強化

現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会・ファミリーカーニバルでの学生の手伝いとイベント企画など、積極的に学生との交流を図る。

## (6) 教員の意識行動改革推進

### 1) 人事・教員組織改革

- ① 新たに進路指導・広報部を設けるとともに、人権委員会・国際理解教育委員会を設置し、校務分掌組織の強化と充実を図る。
- ② 単年度担任制を取り入れ、学校目標の実現、学級経営の充実ときめ細かい児童の指導に努める。

### 2) 教員評価制度の導入

- ① 全職員の校内研究授業の実施、指導技術及び教材研究研修、帝塚山大学を始め、外部講師による研修を充実させる。
- ② 教員評価制度を実施し、自己到達目標の設定と点検を図り、教員の意識・行動改革に努める。
- ③ 学校評価制度の実施により、帝塚山小学校の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図る。



- 
- 
- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組み、教職員の資質向上に努める。

## **(7) 児童募集活動の強化**

### 1) 児童募集広報活動の改善

- ① 新たに広報部を設け、年間を通した広報活動・児童募集活動を推進するとともに、近隣競合校に打ち勝つ企画戦略会議を定期的開催する。
- ② ホームページの更新、効果的な発信を広報部が担当し、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を幼児教室に積極的に配布する。

### 2) 入試説明会の充実

- ① 説明会の開催日時、内容を改善し、生き生きとした児童の発表や演奏、本校の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝える。また、説明会参加者への体験入学や公開行事などの情報発信をさらに充実させる。
- ② 公開行事の発信を積極的に行い、次の体験入学や説明会に保護者の関心をつなげる努力をする。

### 3) 体験入学の推進拡充

- ① 年中児対象の体験入学を早期に行い、保護者に小学校の魅力を伝えるとともに児童との交流の場を積極的にもうける。
- ② 内部幼稚園対象の年中児体験入学、年長児体験入学を実施し、内部進学強化につなげる。

### 4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 卒業生保護者の会の総会に職員が参加し、帝塚山ファミリーの拡大を目指すと共に、募集活動への協力を求める。
- ② 卒業生による授業や講演の場を設け、交流の活発化を図る。

## **(8) 人権教育の充実**

- ① 「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間啓発活動計画を立て、全職員が連携して防止に当たる。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

- ② 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促す。

また、「体罰」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。



---

## 5. 帝塚山幼稚園の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

### (1) 保育内容の充実

- 1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進
  - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、登園・降園時の公共マナーの習得に努める。また、礼法の時間を通して美しい所作の体得を目指す。
  - ② 2歳児教育幼児との交流、1年生との交流会を定期的に計画し異年齢児との交流をさらに活性化させる。
- 2) 強健な体の育成
  - ① 登園後の時間を有効に利用し、かけっこ・縄跳び・竹馬など目当てを持たせて基礎体力作りを充実させる。
  - ② 野外屋上施設・芝生園庭の積極利用、はとの広場でのマラソンなど、外遊びを充実させる。
- 3) 五感教育の充実

豊かな感性を磨くために、五感教育を充実させ、四季のさまざまな体験ができるよう計画し、学園内の散策、整備された園内の池周辺での観察を充実させる。
- 4) 言語教育の充実
  - ① 図書の充実を図ると共に、絵本の読み聞かせ、詩の暗唱、読書指導等を通して、語彙力の向上に努める。
  - ② 歌声指導、音読指導の日常の活動を充実させ、その成果を学園講堂での発表会で保護者に披露する。
- 5) 個性化教育の充実
  - ① 運動会・制作展・生活発表会でそれぞれが個性的な表現を発表できるように、指導を徹底する。
  - ② 土曜自然教室・クラブ活動・特設講座など、園児が自由に選択して取り組める内容を充実させ、個性化教育の充実を図る。
- 6) 日本文化体験の充実

日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を積極的に設け、さまざまな表現活動を通して、国際感覚の育成と異文化理解を深めると共に、帝塚山小学校国際交流部との交流を充実する。
- 7) 子育て支援の充実
  - ① 帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を通して、子育て支援講座を



---

---

実施する。

- ② 預かり保育の延長を行い、保護者のニーズに応える制度の充実を図る。

8) 情報教育の推進

- ① 情報リテラシー教育を推進するため、年長児・年中児のコンピュータ授業の内容を検討し、お絵かきソフトなどを利用した作品を発表する。さらに土曜特別講座を利用した年少児対象の親子コンピュータ講座を充実させる。
- ② 職員室のコンピュータの大幅増設により、職員の I T 利用をさらに推進する。

9) 国際感覚の育成

- ① 国際感覚の育成と異文化理解を深めるため、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を増やす。
- ② 帝塚山小学校国際交流部との交流の場を積極的に設け、英語クラブの充実を図る。
- ③ ネイティブ英語教師による日本語を使わない英語授業を推進し、国際感覚を養う。

## (2) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

- ① 幼小合同研究会を計画し、双方の授業を参観する機会を検討する。
- ② 幼小合同花火大会、ファミリーカーニバルでの保護者間、児童幼児間の交流を強化する。
- ③ 年長・年中体験授業、1年生と年長児との交流会を充実させる。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

年長・年中・年少それぞれとの交流会を設けることを計画・検討する。

3) 帝塚山大学との連携強化

現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会・ファミリーカーニバルでの学生の手伝いとイベント企画など、積極的に学生との交流を図る。

## (3) 教員の意識行動改革推進

1) 教員評価制度の導入

- ① 月 1 回の園内研究会、公開研究会の実施、外部講師による研修を充実させ、対外研究会への積極的参加を促す。
- ② 教員自己点検評価を実施し、自己到達目標の設定と点検を図り、教員の意識・行動改革に努める。
- ③ 学校評価制度の実施により、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の



意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図る。

- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組み、教職員の資質向上に努める。

#### (4) 園児募集活動の強化

##### 1) 園児募集広報活動の改善

- ① ミニパンフレットを新規作成し、入園案内とともに配布対象を拡大し、積極的な募集活動を展開する。
- ② 近隣競合園に打ち勝つ保育の独自性を全職員で検討し、その内容を広報委員会を立ち上げ幅広く広報する。
- ③ ホームページの内容を充実させ、行事や園内生活での園児の様子など、常に新しい情報の発信に努める。
- ④ 説明会・体験入園に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努める。

##### 2) 入試説明会の充実

- ① 幼児教室等、外部での説明会に職員が積極的に参加し、広報活動をさらに推進する。
- ② 説明会の日程を検討し、早期に保護者の関心を惹きつける内容に努める。
- ③ 本園の独自性と保育の魅力を訴える内容を検討し、保護者の関心を深めるよう努める。

##### 3) 体験入園の実施

- ① 早期に第1回・第2回の体験保育を行い、7月に個別見学・体験保育を数回実施して、強力に募集活動を推進する。
- ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動を強化する。

##### 4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会やファミリーカーニバルなどを通じ小学校育友会との連携を強化して広報活動の一環とする。
- ② 祖父母対象の音楽会や「音読と歌声の発表会」など、祖父母を園に招く機会の拡大をはかり、広報活動の一環とする。

#### (5) 人権教育の充実

「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を立ち上げ、年間啓発活動計画を立てて全職員が連携して防止に当たる。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、園長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。



## 6. 帝塚山 2 歳児教育の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

### (1) 保育内容の充実

- 1) 自立教育・道徳教育の充実  
品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、自分でできることを増やすようきめ細かく指導する。
- 2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進  
五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、季節感を重視した行事を実施する。また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居及び劇遊びなどを通して言語教育を充実させる。
- 3) 特別保育講座の推進  
大学現代生活学部子ども学科特別教室での大学教員による保育と保護者向け保育講座を更に推進し、子ども学科との連携を強化する。

### (2) 学園内各校との連携強化

- 1) 2 歳児教育・幼稚園との連携を推進  
帝塚山幼稚園の行事に参加、同幼稚園 3 歳児との合同保育プログラムの作成等、幼稚園児との交流を推進・強化する。また、総合学園の強みを生かした帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携等、保育カリキュラムの充実に努める。

### (3) 教員の意識行動改革推進

- 1) 教員評価制度の導入
  - ① 保護者アンケートを実施し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組むと共に、園内研究会へ参加し、教職員の資質向上に努める。
  - ② 自己点検・自己評価項目を見直すとともに、教員自己点検評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。

### (4) 入会希望者の募集活動の強化

- 1) 広報活動の充実  
ホームページを絶えず更新し、2 歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2 歳児教育の PR に努める。また、ポスター・



---

入会案内の配布対象を学園卒業生保護者などに拡大し、柔軟な募集活動を展開する。

2) 入会説明会の充実

入会説明会を複数回設定するとともに、参加者に次回の案内を送付するなど、丁寧な広報活動を行い、入会希望者の確保を図る。

3) 入会要項の吟味

- ① 募集時期、期間、説明会日程を再検討する。
- ② 幼稚園、小学校との連携を具体的に説明する。



#### IV. 平成 25 年度予算

平成 25 年度予算は、前掲の事業計画に基づき、必要な新規事業には適正に予算配賦を行い、合理化が求められる部分には経費節減をはかりながら編成作業を行いました。結果として、単年度で 10 億円余りの消費支出超過となっております。

資金収支計算書並びに消費収支計算書は次項以降に示すとおりであります。平成 24 年度予算との対比で、特記すべきものは以下のとおりであります。

収入面において、大学の入学定員を充足するものとして算出したことにより、学生生徒等納付金が約 2 億 3 千万円増加しております。

手数料収入（主として入学検定料）は、平成 24 年度に比べほぼ同額を計上しております。

寄付金収入は、平成 24 年度で 70 周年記念事業募金の受付期間が終了し、また、平成 24 年度の現物寄付金の受け入れが多かったため、前年度対比で減額となっております。

補助金収入は、国庫補助金の経常費補助金で、現代生活学部こども学科が完成年度を迎えたことにより一般補助を増額計上しております。地方公共団体補助金と合わせて差引の結果、約 9 千万円の増加となりました。

資産運用収入については、リスクを最小限におさえながら、実現の確実性の高い金額を計上したため、平成 24 年度を下回る額となっております。

雑収入については、退職者の増加による奈良県私学退職金資金社団給付金の増加により、約 4 千万円の増加となっております。

支出面では、人件費において、専任教員数の増加と定年退職者の増加による退職金増加により、全体で約 1 億 2 千万円の増加となっております。

教育研究経費では、平成 25 年度に大学教育研究支援システムの更新があり、それまではリースによる経費支出であったのを、有利な買取りによる自己保有に変更したため、経費支出から基本金の組入れとなり、約 2 億円の減少となりました。

管理経費では、新学科に係る広告や地域密着型周知広告に係る経費を計上したことにより増額となっております。

平成 25 年度は、支出面で、よりきめ細かい対策を進め、経費と成果を十分検証し、あらゆる面において合理化をはかる必要があります。平成 23 年度を初年度とする第 3 次中期計画を予定通り遂行し、長期的に安定した経営と財政の基盤確立を目指します。

学園経営が厳しさを増すなかにあっても、伝統ある帝塚山教育の水準を落とすことなく、むしろこの時期をチャンスと捉えて教職員の意識改革、制度改革をスピードアップし、将来への基盤を固めるべく努めます。





## 1. 資金収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
学生生徒等納付金収入	6,927,200,000	7,158,460,000	231,260,000
手数料収入	123,580,000	123,570,000	△ 10,000
寄付金収入	103,620,000	90,350,000	△ 13,270,000
補助金収入	1,302,550,000	1,391,730,000	89,180,000
資産運用収入	349,250,000	250,350,000	△ 98,900,000
資産売却収入	2,823,690,000	318,190,000	△ 2,505,500,000
事業収入	38,420,000	40,530,000	2,110,000
雑収入	236,930,000	279,610,000	42,680,000
前受金収入	1,190,800,000	1,176,400,000	△ 14,400,000
その他の収入	613,150,000	440,590,000	△ 172,560,000
資金収入調整勘定	△ 1,239,770,000	△ 1,402,790,000	△ 163,020,000
前年度繰越支払資金	4,216,995,717	4,063,099,717	△ 153,896,000
収入の部合計	16,686,415,717	13,930,089,717	△ 2,756,326,000

支出の部			
科目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
人件費支出	5,571,840,000	5,705,060,000	133,220,000
教育研究経費支出	1,946,260,000	1,788,020,000	△ 158,240,000
管理経費支出	583,390,000	618,830,000	35,440,000
借入金等利息支出	99,246,000	92,650,000	△ 6,596,000
借入金等返済支出	380,750,000	360,460,000	△ 20,290,000
施設関係支出	71,350,000	71,340,000	△ 10,000
設備関係支出	67,740,000	631,940,000	564,200,000
資産運用支出	3,662,620,000	135,830,000	△ 3,526,790,000
その他の支出	660,910,000	441,430,000	△ 219,480,000
予備費	0	100,000,000	100,000,000
資金支出調整勘定	△ 420,790,000	△ 86,280,000	334,510,000
次年度繰越支払資金	4,063,099,717	4,070,809,717	7,710,000
支出の部合計	16,686,415,717	13,930,089,717	△ 2,756,326,000



## 2. 消費収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成24年度	平成25年度	増減
学生生徒等納付金	6,927,200,000	7,158,460,000	231,260,000
手数料	123,580,000	123,570,000	△ 10,000
寄付金	138,830,000	104,450,000	△ 34,380,000
補助金	1,302,550,000	1,391,730,000	89,180,000
資産運用収入	349,250,000	250,350,000	△ 98,900,000
事業収入	38,420,000	40,530,000	2,110,000
雑収入	236,930,000	279,610,000	42,680,000
帰属収入合計	9,116,760,000	9,348,700,000	231,940,000
基本金組入額合計	△ 809,910,000	△ 984,150,000	△ 174,240,000
消費収入の部合計	8,306,850,000	8,364,550,000	57,700,000

支出の部			
科目	平成24年度	平成25年度	増減
人件費	5,547,610,000	5,667,330,000	119,720,000
教育研究経費	3,084,740,000	2,892,820,000	△ 191,920,000
管理経費	650,020,000	680,180,000	30,160,000
借入金等利息	99,246,000	92,650,000	△ 6,596,000
資産処分差額	29,910,000	10,500,000	△ 19,410,000
予備費	0	100,000,000	100,000,000
消費支出の部合計	9,411,526,000	9,443,480,000	31,954,000
当年度消費収支差額	△ 1,104,676,000	△ 1,078,930,000	25,746,000
前年度繰越消費収支差額	△ 92,089,084	△ 1,196,765,084	△ 1,104,676,000
翌年度繰越消費収支差額	△ 1,196,765,084	△ 2,275,695,084	△ 1,078,930,000